

議会だより



なきじん

No. **147**
H29年9月1日
発行



▲世界初！子どもが創るエイサーまつりin今帰仁村



もくじ

一般質問と答弁

2 ~ 11 p

編集後記・その他

12 p

一般質問

6 月定例会 会期日程 (6 月 16 日～22 日)

平成 29 年第 2 回定例会の内容について掲載します。紙面の都合上一部割愛されています。本会議録については各字公民館に配布する予定ですので詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。



與那嶺 好和 議員

問 1 大井川の浚渫

大井川上流の呉我山は土砂の堆積が著しく、大雨時には氾濫の危険がある。また、雑草も生い茂り河川断面を阻害し景観をも損ねている。平成 19 年・24 年にも同様な質問をした。

平成 24 年度の答弁として、平成 23 年 10 月 19 日の県土木建築部と北部市町村との行政懇談会の中で「大井川の呉我山区域における浚渫工事については現地調査の結果を踏まえ、工事実施については検討していきたい」との答弁。

その後、「平成 25 年度に当該区間の調査測量設計を行えるよう予算確保を行い、工事については、調査測量設計の結果により平成 26 年度に県全体の整備優先順位を考慮しながら工事の実施を行っていく予定。」とのことであったが、その後の進捗状況は。

答 喜屋武 治樹 村長

大井川は沖縄県管理の 2 級河川。大井川上流の呉我山は土砂の堆積が著しく、また雑草も生い茂り水の流れを阻害している状況にある。沖縄県北部土木事務所

に問い合わせたところ、平成 29 年度より浚渫工事及び護岸工事を行う予定で、工事箇所は呉我山橋の下流より上流に向けて 1,200 メートルとなっている。

また平成 29 年度の事業内容は、護岸工事 80 メートル、及び浚渫工事となっており、事業費は 5,000 万円から 6,000 万円程度を予定しているとの回答を得ている。

今後とも、沖縄県北部土木事務所と確認を取りながら、浚渫工事について調整を図っていきたい。

問 2 かりゆしばしの撤去

これまで仲宗根区からも撤去要望が提出され、平成 28 年度当初予算では、早い時期に撤去を進める方向を示し「撤去概略設計委託業務」として計上されたが、その後の進捗状況は。

答 村長

撤去については、平成 28

年度に「撤去概略設計委託業務」を実施済みである。事業採択要件等については、沖縄県と調整を行っている状況であり、事業メニューは、社会資本総合整備事業に含まれる効果促進事業にて、実施可能と確認。

しかしながら、社会資本総合整備事業については、沖縄県全体でも橋梁改善・架けかえの優先順位の高い箇所から事業の採択が行われている状況にある。

よって、撤去については、呉我山仲山橋架けかえ事業完了後の平成 32 年度以降の事業採択を目指し、計画。



▲かりゆしばし

問 1 今帰仁村と酒田市の友好都市協定締結を

平成2年、今帰仁村ふれあい少年の翼事業が始まり、リゾート大学沖縄酒田村からは約40年の交流である。友好都市協定締結の機は十分に熟している。村長の決断見解は。

答 村長

「今帰仁村ふれあい少年の翼」を実施し、酒田市との交流により、子どもたちの健全育成に生かされていることは理解している。友好都市の締結については引き続き検討していく。

問 平成30年の今帰仁村ふれあい少年の翼の方々に、



吉田 清尊 議員

これまで村負担で支給のあったユニフォームを提供できないか。

答 新城敦 教育長

村予算では、受益者負担の観点から公費からの支出は難しいと考える。



▲ふれあい少年の翼

問 2 大学・専門学校等入学準備金の増額を

現在の30万円では、大学、専門学校の準備金として足りない。進学を断念せざるを得ない人々に対応する必要がある。村民の等しく教育を受ける権利を実現する観点から、ふるさと納税や他の財源の活用で、入学準備金を60万円に増額していただきたい。取り組む考えを村長に伺う。

答 教育長

本事業は30万円の準備金は昨年開始し、返済も今後始まる。60万円の増額については、この制度の推移を踏まえ検討していきたい。

問 今年、北山高校から大学に入学した方が準備金を借りたが、大学に進むには十分でなく、生命保険を解約し入学に備えた。とても厳しい状況である。入学準備金は貸付で確実に返って

くる。準備金を30万円から60万円に引き上げできないか改めて伺う。

答 村長

現在は60万円の半分の30万円だが、返済状況、財源も勘案し、増額可能か引き続き検討していきたい。

問 3 体育館の整備・充実強化を

村内小学校の体育館は、遮光カーテンとスクリーンが設置されていない。学習発表会、講演会、演劇スポーツ等で必要である。

村民体育館はスポーツの練習や大会、健康づくり、生きがいづくり、文化活動などに幅広く活用されているが、遮光カーテンとスクリーンがない。村民から行政側に幾度となく要望が寄せられているが実現に至っていない。村内の方々の切実な願いにお応えいただきたい。村長に伺う。

答 教育長

村民体育館では、スポンジテニス等での使用時に、まぶしきでボールが非常に見づらいた利用者から指摘を受け、コストがかかるため遮光フィルムを張り付けた。財政的な問題もあるため、再度協議を行い検討していく。

村内小中学校の体育館は、遮光が必要になる際にはマルチ等で対応している。その対応の頻度や必要性を確認し検討していきたい。

問 4 電撃殺虫機の助成

近年、害虫によるキクの食害で大きな被害を受けている。きわめて効果が高い電撃殺虫機購入の助成を生産者は切望している。村長の考え計画を伺う。

答 村長

産地パワーアップ事業における電撃殺虫機の導入、採択に向け調整を進める。



座間味 薫 議員

問 1 今帰仁村第四次総合計画後期基本計画

前期5カ年の総括（評価）は。

答 村長

前期基本計画の評価については、施策体系の各項目についてチェックシートを用いて、担当課で自己評価を行っている。

施策の評価については目標が完全に達成した場合は4、目標に全く達していない場合を1として、項目ごとに4段階で評価をした。前期基本計画全体266項目の平均は、2.3点となり、この評価を後期5カ年の取り組みに生かし、各項目についてしっかりと進めていく。

問 むらづくりをリードするプロジェクトとして、中心市街地賑わいプロジェクトを前期に引き続き提唱されているが、具体策は。

答 村長

中心市街地賑わいプロジェクト、前期基本計画の施策評価については、目標に全く達していない場合の1という評価になっている。

国道505号拡幅工事に伴い、つぶれ地となる商店の移設用地確保のために準備した仲宗根地区商店街の賑わいが衰退しないように、事業者へ分譲する目的で確保されており、引き続き後期5カ年の取り組みとして、事業者公募を行っていく。

問 観光での活用の考えはないか。

答 村長

他の事業に導入することが可能となった時点で、村内の商工観光を含め、非常に大事な場所だと理解しており、宿泊する観光客が利用できるような朝市、夕市などができるといったものが理想と考えており、いろいろな情報収集して可能という段階で村としての計画を検討

討していきたい。

問 パブリックコメントについて、26項目の住民意見をどのように反映されるのか。

答 村長

後期基本計画素案に関する住民意見については、パブリックコメントの要望を踏まえ、そのほとんどを後期基本計画に反映させている。

問 地域商工業の振興、各種制度を活用した経営の近代化について伺う。

答 村長

今帰仁村第四次総合計画後期計画においては、店主の意識改革・高揚、商工会による各種制度を活用した研修制度や交流イベント等の継続、及び拡充が掲げられている。

商工業の活性化に向けて商工会による各種研修や、商工会専門職員による経営

指導等の取り組みもなされていることから、商工会と連携して取り組んでいく。

問 副村長から見て、今帰仁村の課題は。

答 中原茂仁 副村長

今回私が副村長として着任にすることとなったのは観光、農業、財政など様々な課題を改善することが期待されているものだと思います。

皆さんがあまり気づいていないところで私が気づいているところがあれば、しっかりと見つけ出して、少しでも改善していけるよう取り組んでいきたい。



▲今帰仁村第四次総合基本計画後期基本計画書



▲中原茂仁副村長

問1
村営住宅

滞納者や連帯保証人からの支払いがない場合、どのような納付指導を行っているか。

答
村長

滞納者宅へ訪問し、納付指導や相談を行い、連帯保証人宅へも訪問し、家賃滞納状況の説明及び納付依頼を行っている。支払いがない場合、滞納者及び連帯保証人へ配達証明郵便で督促状を送付している。それでも支払いがない場合、村営住宅の明渡請求といった法的措置を検討している。

問 村営住宅は所得に応じた家賃が設定されており、一般のアパートよりも家賃が安い。そんな中滞納があるか。

ることに対し不満の声が多い。滞納は負債となって借金が膨らむばかりで、滞納を許しても何の解決に至らず、滞納者を苦しめることにつながる。改めて滞納者に対する指導について伺う。

答
総務課長

先ほど村長が答弁した方法に基づいて行っているが、今までの方法ではないのではないかとということ、現在住んでいる方々への影響も含め、課内で検討している。

問 村営住宅は100戸以上あるが、家賃徴収を行政だけじゃなく、家賃保障会社に任せるような検討をしているか。

答
総務課長

県営住宅は指定管理で徴

収を行っている。その辺の調査を通して村でもできるか検討していきたい。

問 村営住宅は空きが出てこない状況であるが、民間のアパートに住まわれている生活困窮家庭に対し、村営住宅家賃との差額分を補助できないか伺う。

答
村長

今のところすぐやる考えはない。村営住宅に入れないから家賃の補助ではなく、特に多子世帯、母子世帯を含め、貧困対策の中で検討していきたい。

問2
給付型奨学金
(ヒヤミカチ奨学金)

検討しているとの答弁が新聞記事に掲載された。村長の見解は。

答
村長

全然進んでいないのではなく、寄付された方たちの意向を踏まえ、現在500万円近くの財源はある。今後継続的に財源をどう確保していくか、何名

に月額いくらといった条件についての制度設計をし、平成30年度には実施する方向で考えている。

問 平成30年度実施というのは、4月入学を対象とするのか。

答
村長

平成30年4月1日実施する方向で取組を強化していきたい。

問3
国民健康保険

一般会計より法廷外繰入を行っても赤字が出ていく。根本的な解決策をどのように考えているか。

答
福祉保健課長

国保財政は大変厳しい状態で、法廷外繰入や繰上充用を行い、何とか運用している状況。医療費の高い水準がある中で、それに見合うような保険料の改善や見直しをきちんとやってこなかった点は努力不足と感じる。収納率については平成24年ぐらいからは95%台を

維持しており、頑張っていると評価している。

問 改善点で挙げられた保険料。本村はどういう状況か、市町村類型の同じ全国の自治体をピックアップして比較してみたが、今婦仁村の保険料は高い値にあって。本村は自助努力をしていると考える。普通調整交付金が低いのではないかと思うが、見解を伺う。

答
福祉保健課長

県や国から支出される普通調整交付金がある。比較的ほぼ9%を超えない相当額で算定がされており、低い状態ではないと理解している。

問4
小学校入学祝い

村全体で週末金曜日に統一できないか。

答
村長

曜日の指定を含め、家庭や地域で考えるもの。行政が音頭をとって行うものではないと考える。



與那 勝治 議員

今後の予定としては、庁舎の基本理念、規模、建設場所、合同庁舎への移行等の基本構想の策定、建設資



庁舎建設の進捗状況は。

問1

今帰仁村庁舎建設は



與儀 常次 議員

答
村長

建築に向けて全庁的に取り組む方針で進めている。現在の庁舎建設に向けた取り組み状況としては、5月に職員を対象としてプロジェクトチームへの参加募集を行い、20名の若い職員が庁舎建設プロジェクトチームへ参加している。全課にまたがった職員の参集となつていくことから、広く意見収集を行えるものと考えている。

金に係る民間資金の活用等を検討するほか、参考となる他の自治体も視察調査を行つていきたいと考えており、平成29年度中に庁舎建設の基本方針、基本構想を取りまとめていきたい。

問2

今帰仁村コミュニティバス導入は

導入・運営について。

答
村長

導入については、本年度で地域住民の意向調査を行い、平成30年度は基本方針やルート関連の検討を行

う。そして平成31年度から平成32年度にかけて法令に基づき地域公共交通会議を立ち上げ、社会実証実験を行い、評価をし、導入・運営について検討を行う予定。

問3

今帰仁村観光協会開催イベントへの補助金は

補助金を交付する意義、目的は。

答
村長

今回のイベントについては、村観光協会が独自で事業を計画し、取り組んでいる自主事業として捉えているが、今帰仁城跡において全国的に著名な「ももいろクローバーZ高城れに」ソロイベントを実施すること

あると考えている。また当イベントの開催方法等のノウハウ及び人脈を生かし、今後は村観光協会の自主的なイベントを開催することも可能となつてくると思われる。今回はそのきっかけづくりになると考えている。

で、県内外の若者へ直接的なPRに加え、各メディアによる波及効果は多大で

当イベントは村観光協会の自主事業であるため、村は財政的な支援を義務づけられるものではないが、観光協会と連携を図る観点から、補助金を交付することを判断した状況である。

平成29年9月定例会傍聴へ行こう!

平成29年9月21日(木)~29日(金)までの会期予定です。

一般質問日程は22日(金)・25日(月)・26日(火)の予定ですが、詳細については事務局までお問い合わせください。

~あなたが選んだ代表がどのような活動をしているか村議会を傍聴してみませんか?皆様の傍聴おまちしております~

お問い合わせ

☎0980-56-4397 議会事務局

問1 子どもの医療費
窓口無料化

県は平成30年に、「子ども医療費助成事業」の見直しの検討に入り、低所得世帯の子どもに限られるが早ければ10月にも窓口で支払わないで済むいわゆる「現物給付」を導入し、通院も中学校卒業まで拡充するという案を検討すると発表。村としての取り組みは。

答 村長

子ども医療費助成事業は子どもたちの健やかな成長を担うため、また子育て環境を整える観点からも大変重要な制度。県の動向を踏まえながら現物給付を含め、制度の見直しを検討。

問 6月4日付の新聞記事で「県の基準を上回る助成を実施している市町村が多く、事業縮小は難しい。」と村長のコメントが掲載された。その意図するものは。

答 村長

村の場合、入院は中学校まで、通院は就学前、歯科のみ中学校までで、県の基準を上回っている。私としては、県が主張しているように、拡充をして中学校まで通院も対象にしての現物給付については賛成だが、少し所得の高い中間層に対して所得制限をかけるという県案には賛成できない。

問2 副村長の行政運営方針



與那嶺 透 議員

38歳の若さで今後2年間今帰仁村のリーダー的存在として重責を担っていくが、具体的な方針は。

答 副村長

着任以来、村民の皆さんにお話を伺うと「今帰仁村はこうあるべき」とか「ぜひこれをやりたい」、または、「もう少しこう変えた方がいい」等それぞれに熱い思いを伝えてくださることが多々ある。私としては皆さんの熱い思いをこれまでの職歴で培ってきたノウハウを活用しながら、実現に向けたお手伝いをしていく。思いを形にしていく。そういったことを第一の方針として取り組んでいきたい。と同時に、私のほうで気づいたことなどがあれば積極的に提案し、皆さんと一緒に考え、取り組んでいく。今後とも喜屋武村長をしつかりと補佐し、今帰仁村のため、副村長として全力を尽くす。

問3 諸志御嶽の植物群落の保護及び安全対策

国の天然記念物に指定されている諸志御嶽の植物群落は近年樹木が弱ってきており、枝の落下や根っこごと倒れる事案が発生している。村としての対策は。

答 教育長

交通の障害、家屋等への被害及び危険性など緊急的な除去が必要な場合は「維持の措置の範囲」として危険木等の除去が認められているのでその範囲で対応していく。

問 枝先が枯れていたり、折れそうになっていたりしている場合、迅速な対応は可能か。

答 社会教育課長

月1回程度文化財保護指導員が巡回し、点検を行っている。

問 3月に大雨により国道から北側の大木が倒れ、道路を塞ぐ事案が発生した。これはツルが覆いかぶさり、雨の重みで倒れたのではないかという事だったが、ツルがかぶっているものを除去していけばこのような事案は防げることができると思うが。

答 社会教育課長

この植物群落は国指定ということで草木、ツルを含むすべての植物は触れないと県のほうで確認している。除去ができるのはあくまでも緊急的な場合のみ。



▲諸志御嶽の植物群落(国指定文化財・天然記念物)



上原 祐希 議員

問1 行財政改革

職員の仕事は、住民サービスにも直結する。働きやすい環境を作り、思う存分力を発揮できるように行政のあり方は絶対的に必要だと考える。現在の職員数の中で、適材適所の人員配置等、バランスを検討しながら、平成29年度中で効果的な行政改革が出来るのか、率直な意見を伺う。

答 職員の働きは、住民サービスにも直結する。働きやすい環境を作り、思う存分力を発揮できるように行政のあり方は絶対的に必要だと考える。現在の職員数の中で、適材適所の人員配置等、バランスを検討しながら、平成29年度中で効果的な行政改革が出来るのか、率直な意見を伺う。

問2 観光協会のあり方

答 全体が一気にできるかどうか、部分的にできるかどうかも含め検討の上、進めていきたいと考えている。

答 今後については第2期、次の5カ年についての行財政のあり方等含めて、計画を作らなければいけないものだと理解している。

答 今後の観光産業を活性化するため、村の観光PRや、観光資源の掘り起しなど、観光協会との連携は重要だと思いが、村当局の考えを伺う。

答 村長

村観光協会の設立の意義や役割などを再確認するとともに、これまで行ってき

問3 社会福祉協議会への補助金

た事業などを振り返り、村の観光PRなどの充実に向け連携していきたい。

平成27年度からの補助金減により、平成27年度、平成28年度と1600万円以上も基金を取り崩している。今後も続いていくと、社会福祉の根幹を担っている団体として厳しいように考える。今後も福祉は増大していくと思われ、このような状況は困難に感じ、今回質問しているが、社会福祉協議会は雇用の創出も大変頑張っている団体だと認識している。社会福祉に対する補助のあり方というのを、もう一度考えられないか。

答 村長

雇用場としても、かなり高く評価できる。社会福祉協議会には、まだ説明不足もあるかもしれないので、ヒアリングや意見交換などを行い、しっかりと補助金の

あり方を見直していきたい。

問 社会福祉協議会として職員に対する処遇改善等も考えていきたいとのこと。ぜひお互い歩み寄り、前向きに検討していただきたいと思うが、村長の考えを伺う。

答 村長

社協の今後の補助金についても、平成29年度の事業の内容、そして経営状況を見ながら平成30年度の予算要求については、そういうものを踏まえて、かなり厳しい予算の中ではあるが、事業内容をよく精査した上で予算の範囲内で増額できるかどうかについても検討していきたい。

問4 ドクターヘリの運休

答 村民や本村に訪れる観光客の生命に大きな影響を与える。早期運行再開に向けて村長の考えを伺う。

答 村長

補助率80%で継続できれば村として取り組む。

問5 景観事業

今泊区では、県の「沖繩らしい風景づくり推進事業」の中の「風景づくりに係る人材育成事業」を活用した取組が行われたが、事業の半分程度を残して平成28年度で終了となった。今後、村として対応できないか伺う。

答 建設課長

今帰仁村は平成24年度から風景づくりということから、村の一括交付金でいろいろ検討してきた。今回、赤瓦とフクギの剪定、そして石張り、石積みを村から補助しようということ、今計画を立てている。年度内ではある程度の提案ができるのかと思う。



▲敷地境界ブロック石張り(琉球石灰岩)(今泊区)

問 1
観光行政



玉城 みちよ 議員

本島北部西エリア6市町村団体が「スマートリゾート沖縄・やんばる推進協会」が設立されたが、設立目的や今後の具体的な事業内容、期待される経済効果について伺う。

答 村長
北部地域の自然、歴史、文化、地域集落の景観や特産品などの地域資源を生かした「やんばるブランド」を構築し、これまで海洋博記念公園に集中しがちだった観光客の流れを、伊江村、伊是名村、伊平屋村や今帰仁村、名護市羽地・屋我地地域へ広げていくことを目的とし、観光商品を広域化するものである。
また、国内からの観光客

はもとよりインバウンド観光客の増加も見込まれ経済効果についても大きな期待を寄せている。

問 今帰仁村としても地域の特産品、観光をPRできるよい機会だと考えられるが、この団体と今後どのような連携を想定しているのか。

答 経済課長
本村単独ではできない事業も広域であればできるというところもあるかと思うので、今後、村の特産品であったり、産地のPRも兼ねて、この事業の中に盛り込み積極的にかかわっていきたいというふうに考えている。

問 2
防犯行政

沖縄振興予算の防犯灯・防犯カメラなど、緊急設備事業における本村の整備計画及び交付決定額について伺う。

答 村長
各字区長と設置箇所等の調整をし、10月をめどに防犯灯・防犯カメラの整備工事を予定している。

今帰仁村の交付決定額は6,790万円、これは国の100%補助。その内訳は、防犯灯設置費が2,230万円、防犯カメラ設置費が4,560万円となっている。

問 事件・事故や犯罪を未然に防ぐ抑止力のために、必要とする村営団地には防犯カメラの設置が必要と感じているが、今回の整備事業で追加設置ができるか。

答 総務課長
設置場所等については、再度また確認をし、村営団地それからさらに必要な場所があるかどうか検討して、設置の調査をしていきたい。

問 3
天底区農道3号線の舗装整備
住民の生活道路、農業道路、神事祭事道路として頻りに利用されているが、今後の舗装整備計画について伺う。

答 村長
村づくり交付金との総合整備事業における農道整備の要件として、農道延長が200m以上という要件があり、現状として延長が足りないことに加えて、耕作の状況、作付面積の不足

等、費用対効果が見込めないことから、現段階において補助事業の活用による採択が難しい状況。

問 200mに満たない道路沿いの住民は、いつまで危険な状態で生活をするのか。いつまで待てば整備が可能なのか。この道路に関しては、数十年前の区先輩議員らもずっと整備を言い続けてきた道路だが、いつまでこの整備が可能なのか。

答 建設課長
40年来要望しているが事業に採択できない状況。今後は村単費で事業整備を行うことになるので、優先順位を見ながら検討していきたい。



▲農道3号線(天底区)



山城 太 議員

問 1 今帰仁村の PR

村の内外への PR をどう考えているか。

答 村長

活用した情報発信事業、民泊・体験学習推進事業など関係機関と連携により、今帰仁村の情報発信も行っている。

現在、今帰仁村では「古宇利島マジックアワーラン in 今帰仁村」、「グスク桜まつり」、「今帰仁まつり」、「ハーリー大会」、「いな運天港いちゃり場まつり」、「現代版組踊北山の風育成事業」などの観光メニューで着地型の観光施策を展開し、村内外へ広く PR、また、村商工会及び村観光協会との連携により、ふるさと納税返礼品にかかる村の特産品情報などを全国に発信している。そして、村観光協会で取り組んでいるインターネットを

特に民泊事業は平成 28 年度、約 1 万人泊、平成 29 年度約 1 万 1,000 人泊（予定）など、多くの方が今帰仁村に滞在し、今帰仁村の情報を持ち帰っていただくことで、全国に情報が伝わっているものと考えている。また、今帰仁村の観光大使大城バナサ氏にも全国での活動の中で、今帰仁村を広く PR していただいております。これからの今帰仁村の内外への PR については、これらの事業を継続して充実・発展させていくとともに、県や沖縄観光コンベンションビュー

ロー、北部広域市町村圏事務組合、近隣市町村、海洋博公園、地域の関係団体などと連携を図りながら広く、効果的に行っていきたい。



▶今帰仁村観光大使 大城バナサ氏

問 2 堆肥センター

我が今帰仁村は繁殖和牛のメッカである。県内各地に堆肥センターが整備されているが、同センターを村内にも設置してもらいたいという声が聞かれる。今後の整備する計画はあるのか。

答 村長

堆肥センターの整備については、現在までに村に対して団体等からの要請はなかったものと認識している。確かに、本村においては和牛生産において拠点産地指定を受けるなど畜産経営の盛んな地域であり、堆肥の原材料である牛ふん等については有効利用が望める。また有機肥料による循環型農業、土づくりという観点からも有効な施設と考えるが、需要と供給のバランス、施設運営に関する採算性等を検討するとともに、近隣市町村に既に整備されている「堆肥センター施設」の運営状況を注視しながら、今後検討させていただきたい。

問 3 スクールバスの運行時間と部活動等

スクールバスの運行時間、部活動との関係性、保護者並びに生徒の負担をどのように考えているか。

答 村長

今帰仁中学校におけるスクールバスの運行は、今泊方向の西側地区生徒のバス 1 台と古宇利湧川地区の生徒が利用するバス 1 台で、合計 2 台を運行している。基準的な運行は、朝の登校時 1 回と下校時の 2 回。下校時 1 回目は授業終了後、下校時の 2 回目の運行時間は部活動終了後に学校を出発しており、2 台とも 2 回目の利用が多い状況である。運行時間については、季節や学校行事、学校の日程に合わせ調整されている。



問 住民健診の現状・課題は。

答 村長 住民健診については、今年度から北部地区医師会に委託して、5月16日から6月16日までの間、各字公民館で実施した。7月と9月には保健センターでの実施を計画している。特定健診における受診率の伸び悩みや働き盛りの皆さんへの意識づけ・動機づけが課題と考える。住民健診や健康づくりについての情報を各種団体等通して提供するとともに、各事業所をはじめ、役場庁内も全体で健康づくりに資する体制を再構築する必要がある。

問 村民の健康維持、介護予防の取り組みは。

答 村長 村民の健康づくりについては、村民に毎月第1日曜日の「健康の日」を意識し、自分自身にあった健康づくりを行っていただきたい。「健康の日」には健康ウォーキングや村民パークゴルフ大会を実施しているが、現在パークゴルフ大会は自主的に運営がなされ、参加者は楽しみながら健康づくりに取り組んでいる。健康づくりを推進するため、健康長寿作成会議を各字で開催してきたが、今年度は地域に根差した実施に向け、会議で話し合われた健康づくりについて実施できるようなモデル的に4字で推進して



島袋 誠 議員

問 公共施設を利用したイベント誘致

答 村長 これまでに（表1）が企画提案され、今帰仁村がイベントに参画し開催されている。そしてその他、（表2）が企画提案されてきた。

問 今後誘致していく考えがあるかどうか。

答 村長 公共施設を利用したい。



▲いただきますプロジェクト(今帰仁城跡)

イベントについては、さまざまな内容、趣旨の企画が多岐にわたっている。イベントの内容についても主催者側に収益があるもの、収益の伴わないものなどさまざまであり、今後は、現在村で取り組んでいるイベントの充実に継続して取り組むとともに、イベント企画会社や任意の団体からの企画提案については、計画書を精査する中で村としてのかかわり方、支援内容など方針を決定し対応していきたい。

表 1

企画提案者	イベント名
クラブツーリズム	今帰仁グスク桜まつり
沖繩タイムス 一般社団法人スポーツツーリズム	古宇利島マジックアワーラン in 今帰仁村
琉球新報社 合同会社ベルデュール	世界遺産ミュージック フェスティバル
村商工会	いただきますプロジェクト

表 2

企画提案者	イベント名
一般社団法人スポーツツーリズム	古宇利島プレミア EKIDEN
一般社団法人 日本国際オープンウォータースイミング協会	古宇利島オープンウォーター スイムレース
Okinawa jazz Festival 実行委員会	OKINAWA JAZZ FESTIVAL
村観光協会	今帰仁城跡のランタン祭
株式会社よしもと クリエイティブ・エージェンシー	やんばるアートフェス 2017



▲古宇利島マジックアワーラン in今帰仁

現場踏査

◎現場踏査は村が発注した事業及びその他事業の進捗状況を直接現場に出かけて調査するもので、定例会の会期中に行われています。



▲村有地（湧川底川原）



▲今帰仁城跡周辺環境整備
今泊港川改修工事（3工区）



▲今泊港川改修工事（4工区）
湾岸工



▲天底簡易水道施設電気計装設備工事 2 工区（仲宗根浄水場ポンプ室内）



▲4年間今帰仁村の教育行政にご尽力いただき、ありがとうございました。

Photo
議会スナップ
新城敦教育長お疲れ様でした。



▲熱心に講演を聞く議員

平成 28 年度決算審査



▲各課の所管事項聴取を行う、山城清光代表監査委員（左から2番目）と座間味薫議選監査委員（左）

予算の執行はその目的に沿って、効率的にかつ的確に執行されたか。基金運用は適正であるか。財政運営が効率的かつ公正に実施されたかどうかを確認・検認することを第一義的な目的として、7月14日から8月7日までの間、役場各課関係者の説明を聞き慎重に決算審査が行われた。また事業の進捗状況を確認するため現場踏査も行われた。

研修風景

8月8日ちやたんニライセンターにおいて「沖縄の子ども達の貧困の解消に向けて」「災害時における議会の役割・対応について」と題して町村議会正副議長・正副委員長研修会が開催された。

編集後記

◆全国市町村研修財団主催の「新人議員1期目のための地方自治基本コース5日間」の研修を受講してきました。北は北海道から南は沖縄まで全国から議員歴2か月〜3年の新人議員54名（うち女性18名）が岐阜県大津の研修所に集い、各市町村の取り組みやそれぞれが抱える共通の課題等の貴重な意見交換をさせていただきました。

研修内容としては、地方自治制度の基本・議会基本条例・政策法務等、特に印象に残った分権時代の議員に期待される講義の中で「自治体職員・議員は、住民をより幸福にする 住民の幸福プロデューサーである」という言葉でした。

今後、村の実態、住民ニーズの確かな把握に努め、住民自治の幸福プロデューサーを目指していきたいと思えます。

広報副委員長 玉城みちよ